

地域における健康的な食選択推進事業	
南多摩保健医療圏	
実施年度	開始 平成23年度、 終了（予定） 平成24年度
背景	1 食環境整備事業の必要性 ①外食や中食(市販弁当等)の利用率の増加、②若い年代を中心にした野菜摂取量の不足、③糖尿病・メタボリックシンドロームの予防対策の必要性、④東京都の健康づくり協力店(管内130店舗)の活動の停滞、⑤各市食育計画における飲食店等の食環境整備事業の遅延 2 食育推進施策の総合的・計画的な推進(食育基本法) ①地域社会全体で家庭における食育(健全な食選択力)推進を支援、②食育推進関係者の連携・協働の必要性
目標	1 地域にバランスの良い食事を提供する店舗を増やし、住民が健康的な食選択をできる環境整備を推進することで、外食や中食(市販弁当等)の利用者の野菜摂取量増加や糖尿病・メタボリックシンドロームの予防につなげる。 2 市が食品事業者と連携して食育を推進していくための下地を作る。
事業内容	《23年度》 弁当等の野菜提供等の実態把握や食品事業者との情報交換会、アンケート調査と、食育関係者への保健所の課題別事業のPR及び連携づくりを中心に行った。 1 食提供者への働きかけ ①市販弁当買上調査 5市46店舗の弁当で調査実施 ②給食の栄養実態調査 3市44保育園、5公立小・中学校の給食での年代別、野菜の提供状況を調査 ③食品事業者意識調査 食品衛生実務講習Aにおいて実施。 ④野菜に関する情報提供協力 51施設・店舗等で「野菜料理レシピ」を配布。 ⑤食品事業者との情報交換会 2 食育関係者等を通じた喫食者への働きかけ ①食育推進関係者研修会 第1回：食育推進計画について、第2回：食育実践例 ②食育シンポジウム 講演及び食育実践例の情報交換 ③食育関係者ネットワーク会議 《24年度》 市や事業者等をメンバーに「グッドバランスメニューキャンペーン推進委員会」及び各市「実行委員会」を設置し、グッドバランスメニューの募集、優秀な取組の表彰、マップ作成、キャンペーン実施を行うグッドバランスメニューキャンペーン事業を展開する。
評価	《23年度》市販弁当の野菜重量調査、食品事業者への食育に関する認識度調査、食品事業者と食育関係者との情報交換会等から以下の課題を把握できた。 1 消費者が「健康感」や「バランス」を理解するには、「わかりやすく」、「簡単な」内容である必要があること 2 食品事業者がバランス食の提供に積極的に参加するには、「わかりやすく、簡単な」かつ「無理なく、利益になる」内容である必要があること。 3 各市食育計画における食品事業者との連携への取組は、参加条件が難しいこと、関係構築が難しいことなどから遅延していること。 《24年度（第1四半期）》23年度の調査を踏まえて、以下の内容で着実に進行中 ・管内関係者による「推進委員会」を設置し、基本方針を確認できた。 ・市、食品関係団体及び各市食育推進関係者等による「実行委員会」を設置し、市の食育推進事業との整合を図りながら食品事業者の参加も得ることができた。 ・消費者と食品事業者にわかりやすく取り組みやすい内容とするため、「グッドバランスメニュー」についてバランスと野菜重量を目標とすることで合意できた。
問い合わせ先	南多摩保健所 生活環境安全課 保健栄養係 電 話 042-371-7661 ファクシミリ 042-375-6697 E-mail S0000344@section.metro.tokyo.jp

I 23年度取り組み状況

1 食提供者への働きかけ

(1) 市販弁当買上調査【H24.2月実施】

【目的】

市販弁当の栄養のバランス（主食・主菜・副菜）や野菜の量等の実態を把握し、地域において健康に配慮したバランス食を提供する店を増やすための基礎資料とする。

【調査方法】

対 象：圏域5市にあるスーパーマーケット・コンビニエンスストア・弁当販売店等
各市約10店舗(合計46店舗)

方 法：昼食前後の時間帯(11時～13時頃)に店舗に赴き、各店舗2～3種類を買上げる

【内容】

購入弁当：①各店舗の売れ筋 ②野菜が多い③その他、ヘルシー等表示のあるものを各1品
但し、630円以下のものとする

環境調査：惣菜コーナーの有無・販売形態・栄養情報提供等

【データベース化、分析】

圏域内で販売されている弁当の野菜重量、主食・主菜・副菜比率等についてデータベース化、分析を行った。

(2) 給食の野菜提供状況の確認【H23.12月実施】

【目的】

特定給食施設における、野菜料理の提供実態等を年齢別に把握し、地域において健康に配慮したバランス食を普及する上での基礎資料とする。

【調査方法】

対 象：①管内3市の保育園 ②当圏域5市の小学校・中学校給食

方 法：①23年11月分の栄養出納表の提出（その他アンケート）
②学校給食の実態(平成22年度)より

【成果等】

野菜等の1食の提供量は、保育園（3～5歳児）で70g～120g、小学校（中学年）で83g～102g、中学校で101g～142gであった。

食事バランスを考えて献立作成をしている特定給食施設の野菜等の提供量を確認できた。

(3) 食品事業者の食育に関する意識調査【H23.10.11月実施】

【目的】

食環境整備事業の一翼を担っていただきたい食品事業者の、食育に関する関心や認識等を把握し、今後の連携のための基礎資料とする。

【調査方法】

保健所主催の食品衛生講習会時、読み上げ方式で記入し、終了後回収

【質問項目等】

「主食・主菜・副菜」「食育」「食事バランスガイド」「取りたい野菜量等」

【結果等】

回収数 350 枚（回収率 73%）

	主食・主菜・副菜	食育	バランスガイド	野菜量等	野菜の皿数
食品事業者	74.3%	55.7%	30.7%	53.4%	43.2%
給食関係者	98.4%	87.7%	45.0%	76.4%	67.0%

※「主食・主菜・副菜」「食育」「バランスガイド」は意味を理解していると回答した数、「野菜量等」「野菜の皿数」は正解数

【成果等】

食品事業者の食育に関する関心や理解度が把握できた。アンケート終了後、「食品事業者に期待される食育」について情報提供も行った。

（４） 野菜に関する情報提供協力【H23.10.11月実施】

【目的】

食品事業者が保健所作成の野菜料理レシピを配布することで、地域の食育推進の一翼を担う。

【意向把握方法】

意識調査とあわせて実施（アンケート方式）

「配布可能・検討したい・難しい」の3択、配布可の可能は連絡先も記載

【成果等】

配布可で連絡先まで記載があった51の施設及び店舗に野菜料理を配布。

地元大学とのコラボということで関心が高く、今後の食環境整備事業の推進にむけ、食品事業者からの情報発信のベースができた。

（５） 平成23年度食品事業者情報交換会の開催【H23.11.24実施】

【目的】

食品事業者と食育推進者間で、健康に配慮した食提供の課題等について相互理解を深める。

【内容】

①座長（神奈川工科大学准教授 松月弘恵氏）からの情報提供：

健康に配慮した食事や弁当・どうしたら売れる」～利用者ニーズの多様性を踏まえて～

②情報交換会

ヘルシーや健康的をアピールするには、保健所の取組のように「野菜を食べよう」など啓発する内容を明確にする。利用者ニーズに対しては、エネルギー量や野菜量等をグラフなどで分かりやすく表示する。おいしさ感は、見た目や色合いが重要な要素であり、地色に対する赤・黄・緑の緑黄色野菜などを取り入れる工夫する。コンビニは企業社員食堂とコラボで弁当を販売している。対象者に向けて関係機関が連携するなども重要である、といった発言があった。

【参加者】18名

（神奈川工科大学松月弘恵准教授（座長）、食品事業者9名（スーパーマーケット・高齢者配食事業者・弁当販売チェーン店・事業所給食施設）、及び行政関係者8名（保健所PT・市健康課栄養士））

2 食育関係者等を通じた喫食者への働きかけ

(1) 研修会 1【H23.12.6 実施】

【目的】

当圏域で取り組む「健康な食選択事業」の共通理解を得ると共に、国の2011年度からの食育推進基本計画の理解を深める。

【内容】

①「ステップアップ・食育推進～第2期食育推進計画が目指すもの～新しい計画のポイント」

(講師 神奈川工科大学教授 饗場 直美氏)

②「健康な食選択推進事業」の取組みについて(情報提供:保健所栄養士)

【参加者】45名(南多摩保健所25名、八王子市3名、町田市17名)

(2) 研修会 2【H24.1.30 実施】

【目的】

当圏域で取り組む「健康な食選択事業」の共通理解を得ると共に、小・中学校での食育の実践事例を通して、食育推進者の具体的取組みのヒントを得る。

【内容】

①『『弁当の日』に託した夢～変えたかったのは・・・』(講師 竹下和男氏)

②「健康な食選択推進事業」の取組みについて(情報提供:保健所栄養士)

【参加者】85名(南多摩保健所管内48名、八王子市26名、町田市11名)

(3) シンポジウム【H24.3.5 実施】

【目的】

当圏域食育推進関係者に先駆的な取組を紹介し、食育推進に役立てる。

【内容】

① 特別講演「心を育て、心を癒す食卓」(講師 室田洋子氏)

② シンポジウム 多様な食育活動から学ぼう！(基調講演・コーディネータ 饗場直美氏)

保育園、小学校、食品事業者からの食育活動の報告及びパネルディスカッション

【参加者】95名(南多摩保健所管内50名、八王子市21名、町田市24名)

(4) ネットワーク会議【H24.3.15 実施】

【目的】

地域の食育の取組みや食生活に関する課題を共有し効果的な連携を図ることにより、各市の健康増進計画・食育推進計画及び南多摩保健所保健医療推進プランの総合的な推進に寄与する。

【内容】(情報交換・意見交換等) (アドバイザー 神奈川工科大准教授 松月弘恵氏)

① 国・市・保健所における食育等に関する計画

② 各組織における食育活動の現状と課題

③ 平成24年度食を通じた健康づくり(食育推進活動)の共通目標や連携について

【参加者】21名(各市の栄養士(健康課・保育園(公立及び民間)・学校給食)、栄養教諭、地域活動栄養士会、保健所栄養士、給食研究会等)

II 24年度取り組み予定

24年度は、23年度の実態調査の結果を踏まえて、市、食品事業者等と協働して「グッドバランスメニューキャンペーン」を実施する。

【目的】

- ・地域にバランスを考えた食事を提供する店舗を増やし住民が健康的な食を選択できる環境づくり
- ・市が食品事業者と連携して、地域における食育を展開していくための下地づくり

【実施内容】

(1) 推進委員会、実行委員会の設置及び開催

① 推進委員会 (H24.4.17 第1回開催)

- ・委員構成 学識経験者、南多摩食品衛生協会長、東京南農業協同組合代表、各市健康主管課長、南多摩保健所長
- ・役割 事業全体に係る事項の検討、決定機関（募集要領、事業計画等）

② 各市実行委員会 (H24.5～6月第1回開催)

- ・委員構成 学識経験者、食品衛生協会代表、消費者代表、農業生産者、商工会代表、各市健康主管課長、各市経済主管課長、保健所生活環境安全課長
- ・役割 各市にあった事業展開を検討する実行機関（募集案内、広報方法、マップ作成等）

(2) グッドバランスメニューの募集

参加を通じた健康的な食の食品事業者への普及啓発

① 内容

飲食店、弁当店を対象に、①主食・主菜・副菜のバランスの良いメニューまたは野菜が120g以上入ったメニューを募集

② 募集期間

平成24年6月～7月

③ 周知方法

市報及び保健所広報誌、ホームページ、商工会による会員への配布、食品衛生協会、料飲組合の総会、理事会等での説明、保健所食品衛生講習会、健康づくり調理師講習会での周知等

(3) キャンペーンの実施

健康的な食を市民、事業者が体験。また食育推進のため市と食品事業者の連携を強化

① 内容

- ・メニュー応募店を各市単位で作成する「食べてみマップ(仮称)」に掲載
- ・期間中応募店で「グッドバランスメニュー」を提供
- ・共通POPを作成し、応募店に設置
- ・市報及び保健所広報誌、ホームページに掲載
- ・市のイベント等で住民にPR
- ・優秀な取り組みを表彰するイベントを企画

② キャンペーン期間

平成24年10月～11月(予定)